

草加市教育委員会会議録

令和 2 年第 9 回定例会

令和２年草加市教育委員会第９回定例会

令和２年９月２４日（木）午前９時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル４階）

○議 題

- 第４４号議案 令和３年度当初教職員人事異動方針を定めることについて
第４５号議案 草加市就学援助実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
第４６号議案 草加市文化財保護審議会委員の委嘱について
第４７号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（電源
キャビネット設置工事（草加市立草加小学校ほか３１校）請負契
約の締結について）
第４８号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（財産
の取得について）
第４８号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
第４９号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	河 野 健
教育総務部副部長	福 島 博 行

総務企画課長	名	倉	毅
学 務 課 長	菅	野	光 三
指 導 課 長	山	村	一 晃
教育支援室長	坂	本	拓 也
生涯学習課長	板	橋	克 之

○事務局

山 岸 亮

○傍聴人 0 人

午前9時 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、令和2年教育委員会第9回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件も含めまして、議案が5件、報告が2件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第44号議案 令和3年度当初教職員人事異動方針を定めることについて

○高木宏幸教育長 初めに、第44号議案について、学務課長より説明させます。

○説明員 令和3年度当初教職員人事異動方針を定めることについて、説明いたします。

提案理由でございますが、令和3年度当初教職員人事異動を円滑に推進するに当たり、埼玉県教育委員会の令和3年度当初教職員人事異動の方針に基づき、草加市教育委員会としての当該方針を定める必要を認めたためでございます。

昨年度との変更点につきましては、2「退職」を削除したことが大きな点でございます。その他は、新旧対照表に下線を付しましたので、ご確認いただければと思います。年度の部分、

また、草加市教育委員会の振興基本計画が第二次から第三次へ変わったこと、2「退職」を削除したことによる番号の変更となります。

削除した理由につきましては、県の人事異動方針の変更に伴い、定年退職及び勸奨退職は条例に基づくものであるため、整理をさせていただきました。別添参考資料に県の令和3年度当初人事異動方針がございます。

草加市の方針といたしましては、1「基本方針」にありますように、第3期埼玉県教育振興基本計画及び第三次草加市教育振興基本計画を踏まえ、本市教育界の活性化、人材育成、教育水準の向上等を期するために、適材を適時に適所に配置するために人事異動を推進させていただきます。

2「転任・転補」につきましては、特に(2)の同一校在職7年以上の者については、積極的に異動を行い、在職10年以内に異動を行うこと、(3)の新採用の教職員を採用後5年以内に異動を行い、原則として市町村間の異動を行うこと、(7)の小中学校9年間を一貫した教育の推進を図るための小中学校間の異動に努めること、(10)の同一在職3年未満、産休・育休中及び妊娠中の者、休職中の者の異動は行わないこと、また(12)にあります障がいのある教職員の異動についての配慮、現在4人おりますが、個々の障がいの状況等を考慮して行うこととございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 2「退職」の項ですが、もう少し詳しく今後の方向性等も含めて教えていただければと思います。

もう1点ですが、先ほど転任・転補のところの(7)の小中学校間の異動で、現在、どれぐらいの先生方が小中学校間の異動をされているのでしょうか。そして、今後の方向性等についても、分かっている範囲で教えてください。

○説明員 退職が削除された件につきましては、定年退職及び定年退職者の再任用については、条例で制定されていると県の人事異動方針の説明にもございました。また、この人事異動方針にはそぐわないのではないかとということをご説明いただきました。それに合わせて草加市でも同様な扱いといたしました。

また、勸奨退職の項目もございましたが、年齢構成の不均衡は徐々に解消されていること、制度として存続するものの、人事異動方針に載せて積極的に活用を図る必要はないと考えているために削除をさせていただきました。

また、小中学校間の異動につきましては、中学校に異動する場合には教科のことがございますので、小学校に在籍していて中学校の免許状を持っている者が中学校に行きたいと言っても、教科によっては希望が叶わないことがございます。昨年度は1人、小学校から中学校へ転補を行いました。今後も小学校に在籍していて中学校を希望されている方については、教科によって積極的に実施したいところではございますが、本人の意向と、異動が可能かどうかという点は、こちらで考えなければいけない部分だと考えております。

○川井かすみ委員 草加市のことでお聞きしたいのですが、障がいのある教職員について、実際に異動はどのような状況になっているのですか。

○説明員 身体的な方については、その方の通勤方法によって、駅の近くがいいという方もいらっしゃるし、車で移動する場合には、車の移動がしやすい場所という本人の希望も考慮させていただくことがございます。また、それ以外も、身体的に不自由な方については、その方の力が一番発揮できるような環境を学校と確認をさせていただいて異動を考えているところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 退職の点で情報があれば教えてほしいのですが、現在、60歳定年、再任用65歳までということかと思えます。定年延長などの話も出ている中で、県からはどのような形で情報として伝わってきているのか教えていただければと思います。

○説明員 正式な形で定年延長等については、まだ通知等はございません。

○村田悦一教育長職務代理者 今回、方針の変更については退職のことだけですが、コロナ禍での人事異動ですので、県は変わらなくても、草加市としてはこの状況の中で何か変化があってもいいのかと思いましたが、方針として示すのも難しいと思います。ただ、何も変わりませんということで、今年度と同じように次年度取り組んでいくとなると、状況がまるで違うと思うのですが、コロナ禍での人事異動は、何が一番大事だと課長は捉えていますか。

○説明員 異動方針について、コロナ禍であるからこそという特別なものについては載せることはないのですが、配慮として、個々の先生方の異動についての考えは、十分校長から意見を聞いた上で、納得していただく形の異動が望ましいのかと思っています。ただ、どこまでそれを聞くかとなると、不公平感が出てきてしまわないように、十分配慮しなければいけないと思っています。ですので、教員の思いは受け止めつつ、できることは公平に行っていくということが一番大事だとは考えております。

○村田悦一教育長職務代理者 新採用の教員について、教員が大学での養成を経て、県教育委員会の採用があり、服務監督権者である市教育委員会での研修があります。その養成が今、大

学で実際なかなかできない状況です。実際には、教育実習も免除されている中で、新採用の教員が4月に現場で立ったときに大変だと思います。是非、コロナ禍で新採用の教員への配慮や心配りなど、教育委員会と学校で連携しながら進めていただければと思います。それだけでなく、途中で退職する新採用教員が昨今多い状況ですので、ここに出ていない中でも進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○説明員 県からも、新採用教員がいる学校、いない学校にかかわらず、新採用者への対応のリーフレットがございますので、そちらを基にしっかりと学校全体で新採用教員を見守っていきましょう、育てていきましょうという共通認識がございます。

ただ、このような状況で、教育委員会としてもできる限りその方と話をしたり、学校を訪問した際には指導者の方に声をかけて状況を確認したりするなど、心のケアをしていこうと思っていますので、異動方針には載っていませんが、十分対応させていただこうと思っています。

○村田悦一教育長職務代理者 基本方針の最初に、県あるいは市の基本計画を踏まえ、学校教育に対する市民の期待に応えるためとありますが、草加市民は学校教育に何を一番期待していると思いますか。

○説明員 一番は、学力向上、学力の定着が学校として与えられた大きな使命ではないかと考えています。

○村田悦一教育長職務代理者 コロナ禍で先行きが不透明な状況ですので、そういった現状を踏まえて、期待されていることを是非酌み取って進めていただければと思います。

もう一つ、基本方針の(3)に各学校の教職員組織の充実と均衡化に努めるということは、均衡化されていないわけではないと思うのですが、転任・転補では性別、年齢、教科等の構成の均衡を考慮し、とあり、現実には、小学校21校、中学校11校の均衡化、充実、是正に向けて、人事異動を行うわけですので、実際にどのように把握をしているのか、教えていただけますか。

○説明員 数値的なものはございませんが、各学校の人事評価、校長先生方に行っている授業評価の結果等を確認した上で、指導課との連携を深める中で、先生方の指導力を確認した上で、学校の1年間、その学校の中でどれだけ成長できたのか、指導力が向上したのかということを踏まえて、男女別、年齢構成等も踏まえ、校長先生の意向も踏まえた上で均衡化ということです。ある一つの学校に力のある先生方が偏ってしまうということが、草加市としては望ましいわけではないので、力をつけた方には、その学校での力の発揮はもちろんですが、他校でも力を発揮して他の職員を指導していただく、あるいは活性化を図っていただくことになります。均衡化を目指すということですが、ただ、数値があるわけではございませんので、

教育委員会で校長先生から話を伺いながら均衡化を図っていくと考えているところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 表現が難しいのですが、学校間の格差は出てしまっていて、もう少し均衡化を図っていく必要があるのかどうか、どのように状況認識をしているのでしょうか。

○説明員 例えば教科化となった道德の授業に関しては、指導力の高い方が複数名いる学校と、それが少ない学校があります。全ての教科、全ての部活動に対して学校に偏りがあるわけではございませんが、校長先生方の学校経営方針、あるいは今後の研修等の状況を踏まえた上での均衡化を図るということになります。現在の先生方が持っている力と今後の先生方の成長を踏まえると、4月当初の段階、また1年後の状況ではもっと変わってくると思っておりますので、校長先生から情報収集をしながら、来年度当初に向けて均衡化を図っていくということを考えております。

○村田悦一教育長職務代理者 それでは、最後に要望で、最初の3行がありますが、埼玉県教育委員会及び埼玉県教育局南部教育事務所との密接な連携の下にということですが、具体的には南部、東部、西部、北部とありますので、取り立てて南部教育事務所は要らないのではないかとということで、本当は東部教育事務所も入れてほしいのですが、もし無理であれば、やはり「各教育事務所」ということで、南部だけではなくて、実際には地理や環境など、いろいろな形の中で、毎回、こういう希望しているけれども、もし入れられるのであれば入れていただきたいということで要望をさせていただきます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第44号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第44号議案については、可決いたします。

◎第45号議案 草加市就学援助実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

○高木宏幸教育長 次に、第45号議案について、学務課長より説明させます。

○説明員 草加市就学援助実施要綱の一部を改正する要綱の制定について説明いたします。

提案理由でございますが、国の要保護児童生徒援助費補助金の新入学児童生徒学用品費等が増額改定されたことに鑑みまして、援助費の区分のうち、新入学児童生徒学用品費及び入学準

備金を引き上げる必要を認めたためでございます。

草加市の就学援助実施要綱の一部を次のように改正させていただきます。新旧対照表の中の別表第3、小学校第1学年の5万6000円を5万1,060円に、中学校第1学年の5万7,400円を6万円に改めさせていただきます。この要綱につきましては、公布の日から施行し、改正後の別表第3の規定は、令和2年度以降の入学に関わる支給者を対象として、認定した者について適用させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 この就学援助を受ける児童生徒の割合は、年々増加しているものでしょうか。

○説明員 割合になりますと、増加している部分がないわけではございません。人数としては、中学校は少し減になっている部分がございます。小学校は増ですが、年度によっては下がっていることもございますので、割合で言うと上がり続けているわけではございません。

○村田悦一教育長職務代理者 小学校1年生がプラス460円、中学校1年生はプラス2,600円と、その差が大きいと思うのですが、積算根拠などについて教えていただければと思います。

○説明員 こちらの金額につきましては、国の制度が改正されまして、県からの通知の参考資料の中にございます要保護児童生徒の援助費補助金の国庫補助金の限度単価の数字をそのまま使わせていただいておりますので、それに基づいての変更となります。

○加藤由美委員 今回のコロナで、収入が減ったご家庭もあるかと思いますが、今後、増える見込みは何かありますか。

○説明員 今回の就学援助の認定については、前年度の収入が大きなものですが、今回、3か月遡って収入が減少する部分については認めるという形になっておりますので、現在、増える可能性はある程度は見込まれてはいます。ですので、増えると予想しているところでございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第45号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第45号議案については、可決いたします。

◎第４６号議案 草加市文化財保護審議会委員の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第４６号議案について、生涯学習課長より説明させます。

○説明員 草加市文化財保護審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

提案理由といたしましては、文化財保護審議会委員の任期が令和２年９月３０日をもって満了することから、新たに委員を委嘱するものでございます。

続きまして、今回、委嘱を予定しております６人の委員につきましては、再任委員５人、新任委員１人の構成となっております。男女比は、男性５人、女性１人で、女性委員の構成割合は１６．７％となっております。

各委員の選出区分でございますが、文化財について高い識見を有する者６人であり、専門分野としては、再任委員はそれぞれ民俗、文書、美術、郷土史、建築でございます。新任委員の専門分野は考古でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第４６号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第４６号議案については、可決といたします。

◎第４８号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。第４８号報告について、学務課長より説明させます。

○説明員 県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。

令和２年８月につきましては、育児休業が小学校教諭１件、中学校教諭１件でございます。取得したのは２件とも女性でございます。

育休復帰が中学校教諭１件でございます。

退職につきましては、中学校教諭が１件、こちらは、６０代男性、初任者の拠点校指導教員を行っていた者でございます。

復職につきましては、小学校教諭が２件、発令につきましては、欠員補充が中学校教諭１件、

代替は、中学校産休代員が2件、小学校育休代員が1件、中学校育休代員が1件でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 コロナ禍で教職員のメンタルの部分や体調の部分などで何か影響が出てきているケースはありますか。

また、そのほか何か課題が新たに出てきているなど、そういったことがありましたら教えてください。

○説明員 人事上のことにつきましては、大きくコロナ禍によつての精神疾患や体調不良でのお休みという方は、出ているわけではございません。例年のような形で、病気になった方はおりますが、コロナ禍が影響しているというわけではないということでございます。

また、ここには出てきていませんが、先生方にとっては学校での消毒等の作業、あるいは日々の児童生徒が罹患しないようにということへの配慮、自分自身の健康維持というところでは、かなり心労がたまっております。そのため、できる限り勤務時間も含めてなるべく負担軽減をするようにということと、消毒については、全てを消毒するのではなく、必要なところのみを消毒することとし、机も椅子も全て毎日のように消毒しないようにしました。また、先生方ではなく、児童生徒にやってもらう部分があってもいいと指示がございましたので、大分負担が軽減されているかと思ひます。

また、新たに課題についても人事上は特にございません。

○宇田川久美子委員 1点教えていただきたいのですが、産休でお休みを取られる先生方は、どのタイミングでご懐妊をされて発令がされるかなど、教えていただいてもよろしいですか。

○説明員 妊娠をされているというのが分かった時点で、ご自身で校長に報告するようになっております。その後、どのように産休に入っていくのがその方にとって、学校にとって、子どもたちにとっていいのかということを相談し、産前休暇、それ以外の加算休暇などを含め、いつから産休に入るのが望ましいかを相談させていただきます。人によってはぎりぎりまで働きたいという希望のある方もいますし、そうでなく、切りのいいところはどこなのかということ自分で判断、あるいは相談する中で決めているということがございますので、何週間前というのは、決まっているものはございません。その方と学校長で相談をしていただいた上で、必要に応じて指導させていただくという形を取っております。

○村田悦一教育長職務代理者 先ほどの説明で、中学校教諭の退職と欠員補充、これは連動し

ているのでしょうか。別々でしょうか。

○説明員 これは別々のものでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 ということは、今、欠員が出ているということでしょうか。ただ数だけの報告ではなくて、私が知りたいのは、今、学校現場で欠員がなく先生方がしっかりと教育活動に当たられているのかということです。先ほど小澤委員も体調などについて質問されていましたが、ここに現れないものがあると思います。そういう意味で関連して、コロナ禍で補助金が出るということで学習補助員などを応募していて、市のホームページを見ますと、教員を求めるということが毎回出ているのを見て、大変だと思います。大変というのは、学務課以上に現場が大変だと思っているのですが、何か応募状況や数など分かる範囲で教えていただけますか。

○説明員 今、産休に入られていて、代わりの方がいないということで空いてしまっている学校がいくつかございます。ただ、こちらも募集をかけているところではございますが、なかなか次の方が見つからない現状でございます。学校にもお願いをして、いろいろな知り合いのつてをいただいての紹介、各大学にお邪魔しての依頼、ホームページへの掲載、事務所にも、面接に来た方たちを含めて依頼をさせていただいているところでございます。

ただ、免許状を持っている方が今、少ないということと、中学校に至っては、教科もございますので、なかなか希望する教科の先生がいない現状でございます。学校には、できる限り体制が整えるよう早めに見つける努力を伝え、見通しはある程度ついたところでお話をさせていただいてはおります。しかし、状況はあまり良くないので、学校にも負担をかけてしまっている部分もあると思います。

○高木宏幸教育長 スクールサポートスタッフなどの募集をかけている状況はどうなっていますか。

○説明員 スクールサポートスタッフ、また学習補助員もコロナ禍における学習のサポートということでの人員を募集していますが、その方たちも、ある程度の応募はあるのですが、なかなか進まない状態なので、できる限り学校にもお願いをして、PTAの関係者だった方や地域の応援団の方たちのつてを使いながら、できる限り人員を整えていきたいと考えているところでございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第48号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第４８号報告については、承認いたします。

◎第４９号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第４９号報告について、教育支援室長より説明させます。

○説明員 草加市障害児就学支援委員会の答申に係るご報告をさせていただきます。

９月４日実施の第３回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果でございます。

初めに、諮問事項(1)、障がいがあると思われる児童生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

特別な教育措置１、調査依頼人数、調査実施人数は６２人でございます。

障がいの種類の判断は、知的障害が２４人、情緒障害等が３８人でございます。

教育的支援につきましては、知的障害の２４人のうち、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが１６人、知的障害の特別支援学校で指導することが望ましいが８人で行いました。情緒障害等の中では、通常学級で観察指導することが望ましいが１人、教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましいが３人、発達障害・情緒障害の通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましいが１５人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが１９人で行いました。

続きまして、特別な教育措置２、通級による指導、ことば・きこえをご覧ください。

調査依頼人数、調査実施人数は３７人で行いました。審議の結果、言葉に障がいがないと思われる児童は１人、言葉に障がいがあると思われる児童は３６人で行いました。

障がいの種類の判断は、現段階では、言葉に限定した問題は認められないが１人、構音障害が３１人、吃音が５人で行いました。

教育的支援につきましては、現段階では言葉に限定した問題は認められないが１人、自然治癒が３人、要観察が９人、要相談が２人、要指導が２２人で行いました。

続きまして、諮問事項(2)、障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

特別な教育措置１、今回の調査依頼人数、調査実施人数は２７人で行いました。

障がいの種類の判断は、知的障害が11人、情緒障害等が12人、聴覚障害が1人、肢体不自由が3人で行いました。

教育的支援につきましては、知的障害の中では、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが2人、知的障害の特別支援学校で指導することが望ましいが9人で行いました。

情緒障害等の中では、発達障害・情緒障害の通級指導教室での指導を受けながら、通常学級で指導することが望ましいが1人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが7人、知的障害の特別支援学校で指導することが望ましいが4人で行いました。

聴覚障害の中では、聴覚障害の特別支援学校で指導することが望ましいが1人で行いました。肢体不自由の中では、肢体不自由の特別支援学校で指導することが望ましいが3人で行いました。

説明は以上で行います。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員　25ページのことば・きこえの中で、現段階ではことばに限定した問題は認められないと判定された児童がいらっしゃいますが、ここに上がってきているということは、何か困っていることなどがあるかと思います。その点で、今後、この児童に対する指導などはどうようになっていくのでしょうか。

○説明員　6月から学校が再開されて、その中で学校の担任の先生を中心に、小学校1年生が中心になりますが、2年生、3年生を含めてことばに問題があると思われる児童を上げていただきました。6月に調査した後、夏休み前後で通級指導教室のことば・きこえの教室へ一度行っていただきまして、通級指導教室の先生に相談会をしていただきました。さ行の発音が気になるという児童だったのですが、保護者と一緒に相談していただいた中で、特に問題がなかったという児童で行います。

○加藤由美委員　24ページと25ページの二つ重なっている子どもはいらっしゃるのでしょうか。

○説明員　ありません。

○村田悦一教育長職務代理者　27ページで、就学予定児27人がここで調査が実施されていますが、この内容ではなくて、来年度の就学予定数は今年度と比べて、若干増えているのか、横ばいなのか、減っているのか、一番多い学校でどのくらい、一番小さい学校でどのくらいということが分かれば教えてください。

また、特に栄小学校、松原小学校は増えるのではないかと心配しているのですがいかがでしょうか。

それから、それに関連してですが、これから就学時健診が実施されると思いますが、コロナ禍の中での就学時健診はいつもと同じではないと思います。当然どういう配慮が求められるか、どういう配慮をしていくのか、逆に、そのことがなければ、学校への信頼、最初に学校と教育と出会う保護者の方、子どもたちもいると思いますので、安心して就学時健診が受けられるようにするためには、特に何に配慮して進めようとしているのか、お話しいただければと思います。

○高木宏幸教育長 学務課長。

○説明員 来年度の就学予定は、現在、1,918人で、昨年度が1,967人でしたので、マイナス49ということで若干減っています。学校ごとですが、いろいろ異動もありますが、現在、一番新1年生が多いのは草加小学校で139人、一番少ないのが青柳小学校で51人という報告が上がっております。また、先ほどお話しいただきました栄小学校は128人という数です。また、松原小学校は58人ですので、今のところまだそれほど大きな増加ではないと考えているところでございます。

また、就学時健康診断については、今回このような状況ですので、園児に対してもマスク着用、健診の際に外す部分はございますが、マスク着用と手指の消毒をしっかりと行っていただくということで新型コロナウイルス感染症対策を講じるということと、学校によっては受付や保護者への説明を重ならない、密にならないようにということで時間差にするなどの対応をするということも聞いております。また、保護者に対する通知を行うのですが、そこの健診票の中に今日の体温をしっかりと書いてもらう、また、多少でも体調不良がある場合には見合わせていただいて、来校しないようにということのお願いの文を付け加えているところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 1点確認ですが、子ども教育連携推進室のほうで進めている、「親の学習」講座は予定どおり行うということでしょうか。

○説明員 かなりの時間短縮で、短い時間で行うということで考えております。

○川井かすみ委員 保護者の皆さんは、判定を聞くときに緊張されたり、コロナ禍の中で今までと違う状況の中で不安もたくさんあったりするとは思いますが、その中でも草加では、教育支援室を頼りにして、学校就学をどうするかということで相談されると思います。常日頃、保護者に寄り添った対応をしてくださっているとは思いますが、判定を伝えるときに特に気を

付けていることなどございましたら、改めて教えていただいてよろしいでしょうか。

○高木宏幸教育長 教育支援室長。

○説明員 審議の結果等をお伝えするときは、保護者の方で涙を流される方もいると聞いております。保護者の心情に寄り添いながら、判断についてはお伝えさせていただいております。その後、就学の場合等の決定についての大まかな流れを丁寧に説明させていただきますが、こちらの方では、この判断が即決定ではないということを伝えさせていただき、保護者の意見を最大限尊重しながら決めさせていただくということを、指導主事を通してお伝えさせていただいております。

○加藤由美委員 小学生で62人ということで、少し多い気がしますが、1年生が多いのでしょうか。

○説明員 今回の就学支援委員会でございますが、中学校へ進学するに当たっての小学校6年生が61人でございます。これまで特別支援学級を活用していた児童や、通級指導教室を活用していた児童、また、通常学級ですが、以前、特別支援学級や通級指導教室の判断を受けた児童、また学校で小学校6年間の中で就学相談を進めてきた児童の中で、通常学級ですが中学校進学を機に、保護者ともう一度、相談を進めて上がってきた児童などの小学校6年生でございます。また、あとの一人は、同じように就学相談を進めてきた小学校3年生でございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、本日、追加提出しました案件に移ります。

◎第47号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（電源キャビネット設置工事請負契約の締結について）について

◎第48号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（財産の取得（情報教育用機器等の購入）について）について

○高木宏幸教育長 第47号議案及び第48号議案につきましては、関連しておりますことから、一括して審議をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 それでは、異議がないようですので、第47号議案及び第48号議案を、一括審議といたします。

第47号議案及び第48号議案について、指導課長より説明させます。

○説明員 草加市議会 9 月定例会の市長提出議案でございます。本議案につきましては、市議会の議決を得るべき案件でございまして、市長から教育委員会に対し意見を求められたことから、教育委員会第 9 回定例会の議案としてお諮りするものでございます。

本議案につきましては、G I G A スクール構想に基づく電源キャビネット及びタブレット端末の整備に係ることから、一括での説明とさせていただきます。

初めに、教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（電源キャビネット設置工事請負契約の締結について）についてご説明申し上げます。

内容につきましては、電源キャビネット設置工事請負契約の締結に係るものでございます。本工事につきましては、令和 2 年 9 月 1 4 日に一般競争入札を執行しましたところ、万代・サクノ特定建設工事共同企業体が落札したものでございます。

契約金額は 2 億 3, 1 0 0 万円で、予定価格が 1 億 5, 0 0 0 万円以上の工事の請負契約となりますことから、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定によりまして、議会の議決に付さなければならない契約となっております。

なお、工期につきましては、本契約締結の日から令和 3 年 3 月 3 1 日までとなっております。

続きまして、教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（財産の取得について）について説明申し上げます。

本件につきましては、令和 2 年 9 月 1 5 日に一般競争入札を執行しましたところ、富士電機 I T ソリューション株式会社が落札したものでございます。

取得価格は、9 億 2, 5 7 4 万 2, 4 0 0 円で、予定価格が 2, 0 0 0 万円以上の財産の取得となりますことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定によりまして、議会の議決に付さなければならない契約となっております。

なお、納入期限につきましては、本契約締結の日から令和 3 年 3 月 3 1 日までとなっております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 提案理由にあるように、児童生徒 1 人につき 1 台のタブレット端末をとありますが、全員に対して新しいタブレット端末を配布すると考えてよろしいですか。それとも、今まで何かあったものを活用する部分も出てくるのでしょうか。

○説明員 全て新しいタブレット端末でございます。

○村田悦一教育長職務代理者 2億円と9億円で、11億円のお金がかかるということで、一つは、工事の方で、これは1回工事をすれば、必要経費がかかることはないのか、二つ目のタブレットについても、これは何年間も使えるのか、5年、10年と見ているのか、あるいは壊れたものから補充していくのか、これだけで終わりではないことが大変だと思うのですが、今分かる範囲で、どのような必要経費が予定されているのでしょうか。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 まず、電源キャビネットにつきましては、これはタブレット端末を収納し、電源を入れるキャビネットでございます。これは設置工事ですので、一度教室に設置すれば、そのまま使用していくということになります。また、タブレット端末につきましては、5年間を考慮しております。壊れた場合ですが、その都度、買い足していくように考えております。

○村田悦一教育長職務代理者 単純に行くと、5年たてば、また9億円かかるということではなくて、使えるものは5年でも6年でも使っていくという理解でよろしいですか。

○説明員 そのとおりでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 そうすると例えば、毎年これからは1,000万ぐらいずつこの経費が必要になるなどの見通しがないと、多分議会でもいろいろな質問が出てくるかと思うので、今担当として、5年で使えるものは使って、今後、端末については、児童数が同じだった場合にどの程度の必要経費を見込んでいるのでしょうか。

○説明員 運用業務委託料として5年間を見込んでいるところでございます。5年後につきましては、その運用保守を続けていくというような状況になります。

○小澤尚久委員 教員はどうなりますか。これと関連付けて、更に必要になるということはないですか。

○説明員 教員にも配備をしていく予定でございます。各教室に1台ずつの端末を配備する予定でございます。

○加藤由美委員 一つ確認ですが、個人に渡したら、それは、その学年で使ったら教室に戻すと、次の学年がまたそこから1台使うということでよろしいでしょうか。

○説明員 イメージとしてはそのとおりでございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第47号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第４７号議案については、可決いたします。

続きまして、第４８号議案についても、原案どおり可決することによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第４８号議案についても、可決いたします。

◎その他

○高木宏幸教育長 それでは、ご報告となりますが、村田委員におかれましては、平成２３年４月１日のご就任以来、９年６ヶ月の長きにわたりまして草加市の教育の発展にご尽力いただきました。９月末日をもちましてご退任されますので、ご報告いたします。

恐れ入りますが、村田委員から一言、ご挨拶をいただければと思います。

○村田悦一教育長職務代理者 平成２３年４月から教育委員として９年６か月、高木教育長を支えて、草加の教育の一步前進に取り組んでまいりました。途中、教育委員会制度の抜本的な見直しが行われ、田中市長、そして、浅井市長との連携強化を図る中で、草加市教育振興基本計画の推進に努めてまいりました。コロナ禍で、先行き不透明な時代となっていますが、今後とも、草加市教育委員会のますますの充実と発展を陰ながら応援させていただきたいと思えます。これまで大変お世話になりました高木教育長をはじめ教育委員会事務局の皆様に御礼を申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○高木宏幸教育長 ありがとうございます。本当に長い間、ご指導を賜りまして、ありがとうございます。

それでは、続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○高木宏幸教育長 ないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回、第１０回定例会を１０月１５日木曜日、時間は午前９時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前10時5分開会